

住まいの相談所

壬生町商工会加盟店

改築、改装の強い
味方現る！



専門業者が親切に対応します。
壬生町に住まいの相談所が紙上開設されました。経験豊富な地元の専門業者が親切に対応します。

住まいの相談所開設される



↑壬生町商工会
ホームページ
<https://mitbu-shokokai-tochigi.jp>

発行：壬生町商工会

電話：0282(82)0475



安全な生活が送れるように住宅を改修する

居宅介護住宅改修

(介護予防住宅改修)

対象となる工事の例

- 手すりの取り付け
- 段差や傾斜の解消
- 滑りにくい床材への変更

上限20万円まで支給

(自己負担 1～3割)

※工事の前に保険給付の対象となるかどうか窓口に相談しましょう。
また見積りは複数の業者から取りましょう。

〈お問い合わせ先〉 壬生町健康福祉課介護保険係 TEL81-1876/81-1877

昭和56年5月以前の基準により建築された木造住宅にお住まいの皆様

耐震補助金等のお知らせ

②補強計画策定込み
改修工事
(補助限度額115万円)

③建替工事
省エネ基準適合が要件化
(補助限度額100万円)

住み続けたい

建て替えたい

（診断の結果）
倒壊の恐れあり

まずは
耐震診断を受けて

さらに建て替え後の住宅が木造であり、10m³以上の県産出材を使用する場合10万円加算します。

〈お問い合わせ先〉 壬生町建設部都市計画課都市計画係 TEL81-1853